創業者支援事業補助金（広報活動支援事業）

実施者：野々市市

【協力】野々市市創業支援ネットワーク
野々市市、野々市市商工会、日本政策金融公庫、北國銀行、北陸銀行、
福井銀行、はくさん信用金庫、金沢信用金庫、のと共栄信用金庫、興能信用金庫

■取組内容

野々市市創業支援ネットワークの支援を受けて、集客力や知名度の向上に向けた広報活動等の事業計画を作成し、その計画に基づき実施する広報活動等に係る費用の一部を補助します。

◆補助対象経費

①広報費、②旅費、③専門家謝礼・旅費、
④委託費

【補助対象となる事業例】
・チラシ・パンフレット等の製作
・ホームページの新規製作・変更
・新聞、雑誌、無料情報誌などへの広告掲載
・広報活動に係る指導・助言を受けるために
依頼した専門家に対する謝金　など

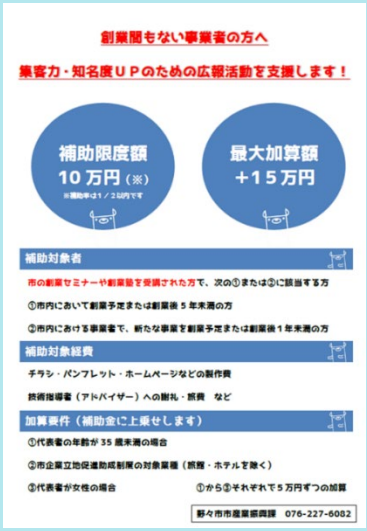

◆補助限度額・補助率

【補助限度額】10万円
【補助率】1/2以内
※①代表者の年齢が35歳未満
②野々市市企業立地促進助成制度の対象業種（旅館、ホテルは除く）
③代表者が女性の場合は、補助限度額にそれぞれ5万円を加算

★ポイント・工夫

創業者が集客力や知名度を向上させるために取り組む広報活動を支援しています。また、補助金の加算項目を設けることで、若者や女性の創業希望者に対して機運の醸成を促し、次代を担う産業が創出されやすい環境づくりに努めています。

★課題

充実した創業者支援事業のため更なる支援メニューの検討が必要です。産業を育てていくためには、事業を牽引する人材を増やしていくことが重要であり、創業希望者の獲得と育成が求められるため、ニーズに応える充実した支援メニューが必要であると考えています。

★成果、今後の展開

平成30年度に4件、令和元年度に1件支援し、店舗の周知や知名度向上等のため店舗のホームページ作成や情報誌等への広告を掲載しました。
（利用者の声）
情報誌に広告を掲載してからお店の知名度が向上し、来客数、売り上げの増加につながりました。
（60代女性、飲食業）

■取組の背景・地域的特徴

野々市市は、事業所のほとんどを中小企業が占めており、中小企業が経済の基盤をなしています。中小企業の振興が野々市市の発展に欠かせないことから、平成20年7月に、石川県内では初めてとなる「中小企業振興基本条例」を制定し、条例に基づき、中小企業振興のための施策を行ってきました。

平成27年10月に、「ののいち創生創業戦略」を策定し、総合戦略に掲げる施策の一つとして、創業希望者に対する支援を行うこととし、平成28年6月に、野々市市、野々市市商工会、日本政策金融公庫金沢支店、地域金融機関（地方銀行3行、信用金庫5庫）で「野々市市創業支援ネットワーク」を創設し、地域一体となった創業支援体制を整備しました。

また、野々市市創業支援ネットワークを活用して、創業希望者を支援するため「野々市市創業支援事業計画」を策定し、平成28年8月に国の認定を受けました。その後、創業支援ネットワーク会議の開催や各機関への個別訪問を通じて意見交換を行い、創業者のニーズを把握し、平成30年４月に広報活動を支援する制度を創設しました。その効果として平成30年度に４件、令和元年度に１件、計５件の支援につながりました。
今後も創業支援ネットワークと連携しながら支援に取り組みます。

支援担当者からのメッセージ

創業間もない事業者の方を対象に、集客力・知名度アップのための広報活動を支援します。お気軽にご相談ください。

野々市市公式キャラクター
のっティ

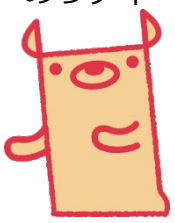

野々市市 産業振興課

【実施主体概要】

野々市市
担当課：産業振興課
住所：石川県野々市市三納一丁目１番地
電話番号：076-227-6082
HP：https://www.city.nonoichi.lg.jp/

【石川県野々市市】 創業支援等事業計画の概要（令和2年12月23日変更認定）	
認定連携 創業支援等事業者	野々市市商工会、日本政策金融公庫、 北國銀行、北陸銀行、福井銀行、はくさん信用金庫、 金沢信用金庫、のと共栄信用金庫、興能信用金庫
創業支援策	・ワンストップ相談窓口、個別相談窓口 ・創業支援塾 ・創業セミナー ・資金調達支援 ・事業計画作成支援 ・専門家派遣